

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第52期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 光世証券株式会社

【英訳名】 The Kosei Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 巽 大介

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目1番10号

【電話番号】 06(6209)0820(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部門担当 小河 伸二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町9番9号

【電話番号】 03(3667)7722(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務担当 藤本 伸一

【縦覧に供する場所】 当社東京支店  
(東京都中央区日本橋兜町9番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円)	1,599 (214)	1,322 (160)	887 (126)	778 (136)	643 (111)
純営業収益	(百万円)	1,588	1,305	856	745	604
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	138	135	347	482	247
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	141	70	35	484	67
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数	(千株)	94,864	94,864	94,864	94,864	94,864
純資産額	(百万円)	18,081	17,454	17,289	16,538	16,462
総資産額	(百万円)	20,670	21,728	22,426	19,041	18,775
1株当たり純資産額	(円)	191.62	185.40	183.71	176.24	175.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	4.00 ( )	2.00 ( )	2.00 ( )	( )	2.00 ( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	1.50	0.75	0.37	5.16	0.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	87.5	80.3	77.1	86.8	87.6
自己資本利益率	(%)	0.78	0.40	0.20		0.41
株価収益率	(倍)	76.06	105.71	278.37		150.61
配当性向	(%)	266.31	267.62	534.63		278.90
純資産配当率	(%)	2.09	1.08	1.09		1.14
自己資本規制比率	(%)	1,636.5	2,287.0	2,185.8	2,138.1	1,868.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	378	8,127	1,076	2,492	81
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	149	110	291	14	238
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	430	395	194	215	3
現金および現金同等物 の期末残高	(百万円)	333	8,176	9,349	6,626	6,943
従業員数	(人)	52	52	56	56	54

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法の適用の対象となる関連会社はありません。
- 4 上記の比率は以下のように算出しております。
- ・ 自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権
  - ・ 自己資本比率 =  $\frac{\text{期末自己資本合計}}{\text{期末資産の部合計}} \times 100$
  - ・ 自己資本利益率 =  $\frac{\text{当期純利益金額}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$
- 5 第48期および第49期においては潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。  
第50期および第52期においては潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。  
第51期においては潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 6 第51期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であり、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 7 従業員数は、契約社員を除いた就業人員数であります。

## 2 【沿革】

当社は、昭和36年4月21日、創業者巽悟朗により大阪市東区(現中央区)に証券業を目的とする「光世証券株式会社」として設立されました。

創業後の経過の概要は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和 43年 4月	免許制施行で大蔵大臣から第1号、第2号、第4号証券免許を受ける
46年 10月	大阪証券取引所正会員に加入
48年 12月	広興証券株式会社を吸収合併
52年 6月	大蔵大臣から第3号免許を受ける
53年 3月	大蔵省から公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務の承認を受ける
56年 10月	東京証券取引所正会員に加入
56年 11月	大蔵省から株式事務の取次ぎ業務の承認を受ける
58年 1月	大蔵省から証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務の承認を受ける
58年 1月	大蔵省から累積投資業務にかかる代理業務の承認を受ける
58年 6月	大蔵省から保護預り公共債を担保として金銭を貸し付ける業務の承認を受ける
60年 5月	大蔵省から有価証券に関する常任代理業務の承認を受ける
60年 5月	大蔵省から譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の承認を受ける
61年 3月	大蔵省から円建銀行引受手形の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の承認を受ける
62年 4月	日本銀行当座預金取引および当座勘定付替取扱いを開始
63年 2月	国債元利金支払取扱店事務を開始
63年 5月	当社株式を大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に上場
平成 2年 9月	当社株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
3年 2月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
9年 10月	大蔵省から金銭の相互支払に関する取引業務の承認を受ける
10年 9月	名古屋支店を本店に統合し、国内2店舗となる
10年 12月	証券登録制への移行により、内閣総理大臣から登録を受ける
10年 12月	証券投資者保護基金(現 日本投資者保護基金)に加入
11年 10月	東京都中央区日本橋兜町に東京支店を移転し、同月より営業を開始する
13年 5月	大阪市中央区北浜に本店を移転し、同月より営業を開始する
19年 9月	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業のみなし登録を受ける
21年 6月	第二種金融商品取引業(取引所外国為替証拠金取引)の登録を受ける
21年 7月	大阪証券取引所における、外国為替証拠金取引「大証FX」の取扱いを開始する
23年 7月	東証デリバティブ(先物・オプション)全商品のインターネット取引を開始する

### 3 【事業の内容】

当社の主たる事業は、金融商品取引業(有価証券売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受および売出し)を中核とする投資金融サービス業であり、金融資本市場を通じ、顧客に対し資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。

当企業集団は、当社および子会社1社から構成されております。当社の子会社である株式会社亀山社中(元光世投資顧問株式会社)は、主たる事業として経営、投資に関するコンサルティング業務等を営むことを目的としておりますが、現在は実質的な事業活動をおこなっておりません。

当社の業務は、投資・金融サービス業という単一セグメントであります。

当社の主な業務は以下のとおりであります。

- (1) 「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引」  
(以下「有価証券の売買等」という。)  
自己の計算で有価証券の売買などをおこなう業務であります。
- (2) 「有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに有価証券市場(外国有価証券市場を含む。)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理」  
有価証券の売買等について、顧客から委託を受け、顧客の計算において売買等を執行する業務であります。
- (3) 「有価証券の引受けおよび売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等」  
引受けとは、新たに発行される有価証券の全部または一部を売出しの目的で取得し、もしくは、その募集または売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等に際し責任を引受ける業務であり、引受けた有価証券に売残りが生じた場合にはこれを引取ります。売出しとは、既発行の有価証券を広く一般に均一の条件で売出す業務であります。  
特定投資家向け売付け勧誘等とは、均一の条件で多数の者を相手方としておこなう既発行の第一項有価証券の売付け勧誘等のうち、特定投資家のみを相手方とすること、金融商品取引業者等に委託しておこなうこと、取得者から特定投資家等以外の者に譲渡されるおそれの少ない場合に該当すること等の要件を満たすもので、取引所金融商品市場等における売買取引に係るもの以外のものをいいます。
- (4) 「有価証券の募集および売出しの取扱い又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い」  
有価証券の発行者または引受人の委託を受けて、新たに発行される有価証券について広く一般に取得の申し込みの勧誘をおこなう業務および、所有者または引受人の委託を受けて、既発行有価証券について広く一般に均一の条件で売出す業務であります。  
特定投資家向け売付け勧誘等とは、均一の条件で多数の者を相手方としておこなう既発行の第一項有価証券の売付け勧誘等のうち、特定投資家のみを相手方とすること、金融商品取引業者等に委託しておこなうこと、取得者から特定投資家等以外の者に譲渡されるおそれの少ない場合に該当すること等の要件を満たすもので、取引所金融商品市場等における売買取引に係るもの以外のものをいいます。
- (5) 「有価証券の私募の取扱い」  
新たに発行される有価証券について少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として取得の申し込みの勧誘をおこなう業務であります。

(付随業務)

(6) 金融商品取引法第35条第1項に規定する業務

- 有価証券の貸借またはその媒介若しくは代理業務
- 信用取引に付随する金銭の貸付業務
- 顧客から保護預りを行っている有価証券を担保とする金銭の貸付業務
- 有価証券に関する顧客の代理業務
- 証券投資信託受益証券の収益金・償還金または解約金の支払に係る業務の代理業務
- 証券投資信託受益証券の金銭の分配・払戻金または残余財産の分配に係る業務の代理業務
- 累積投資契約の締結業務

(7) 前各号に掲げる業務の他、金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことができる業務

(8) その他前各号に付随する業務

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
54名	40歳8月	15年8月	7,036,000円

- (注) 1 従業員数は契約社員を除いた就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当期の国内経済は、東日本大震災の影響もあって依然として厳しい状況が続きました。企業の生産や設備投資に一部回復の兆しが見られましたが、企業収益の減少や業況判断の低下、雇用情勢の厳しさ、デフレの継続、加えて海外経済の減速等、景気先行きに対する不透明感は未だ継続しています。

この経済環境を受け、国内株式市場は総じて弱含みとなりました。期末こそ日経平均株価は1万円台を回復して終了しましたが、实体经济の低迷や欧州の債務問題、円高等を背景に、一時8千円近辺まで下落するなど軟調で、売買高も低水準な推移となりました。

このような市場の動きの中、対顧客営業面では投資信託や個人向け国債の募集、有価証券オプションやミニ長期国債先物等の取引所デリバティブ取引の推進に注力しましたが、株式売買を主とした受入手数料の減少を補うには至らず、委託手数料は、前期比14百万円減の1億1百万円にとどまりました。また自己売買部門では、日中の価格変動幅が極度に小さかったことや、大証J-GATE、東証Tdex+など取引所の新システムへの移行に伴う取引環境の変化への対応が迫られ、売買手法の改善を試みているものの、裁定取引の機会が減少したこと等により売買益は前期比1億11百万円減の4億8百万円となりました。

一方、金融収益は、前期比4百万円増の1億9百万円となりました。また、販売費・一般管理費は、諸経費の削減と効率化を徹底、10億63百万円と前期に比べ2億7百万円減少いたしました。

以上により、当期の営業損失は4億58百万円（前期営業損失5億24百万円）、経常損失は2億47百万円（前期経常損失4億82百万円）と非常に厳しいものとなりましたが、これに投資有価証券の売却等による3億22百万円の特別利益を計上、その結果、当期の純利益は67百万円（前期純損失4億84百万円）となりました。

(1) 業績の概況  
受入手数料

期別	種類	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	外国為替 証拠金取引 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第51期 (自 平成22年 4月 至 平成23年 3月)	委託手数料	111	0	2	1		115
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料						
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	0		13			13
	その他の受入手数料	4	0	1		0	7
	計	116	0	17	1	0	136
第52期 (自 平成23年 4月 至 平成24年 3月)	委託手数料	98	0	1	0		101
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料						
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	0	0	2			2
	その他の受入手数料	4	0	3		0	7
	計	102	1	6	0	0	111

委託手数料

当社の株式委託売買高は、金額で143億円（前期比83.8%）、株数で73百万株（同161.1%）となり、株券委託手数料は、98百万円（同87.9%）となりました。

また、債券委託手数料は、0百万円（同307.5%）、受益証券委託手数料は、1百万円（同47.1%）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、2百万円（前期比19.7%）となり、その他の受入手数料は、7百万円（同104.4%）となりました。



## トレーディング損益

	第51期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			第52期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	598	78	520	516	109	407
債券等・その他の トレーディング損益	27	27	0	28	28	0
(債券等トレーディング損益)	(27)	( 27)	( 0)	( 28)	(28)	(0)
(その他のトレーディング損益)	(0)	( )	(0)	( )	( )	( )
計	625	105	520	488	80	408

当期のトレーディング損益は、4億8百万円の利益（前期比78.5%）となりました。このうち株券等トレーディング損益については、4億7百万円の利益（同78.4%）、債券等・その他のトレーディング損益は、0百万円の利益（前期損益は0百万円の損失）となりました。

### 金融収支

金融収益は1億9百万円（前期比104.0%）となりました。また、金融費用は38百万円（同119.8%）となり、金融収支は70百万円（同97.0%）となりました。

### 販売費・一般管理費

引続き経費の削減と効率経営に努めた結果、販売費・一般管理費は10億63百万円（前期比83.7%）となりました。

### 特別損益

当期の特別損益の合計は、3億18百万円の利益となりました。これは主に投資有価証券の売却益によるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が70百万円となり、また、投資有価証券の売却による収入により、当期末の残高は69億43百万円と前期末に比べ3億16百万円増加いたしました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当期の営業活動により資金は、81百万円増加（前期は24億92百万円の減少）しました。これは、主としてトレーディング商品（資産）の減少による収入が5億95百万円、預託金の増加による支出が4億65百万円あったこと等によるものです。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当期の投資活動により資金は、2億38百万円増加（前期は14百万円の減少）しました。これは、投資有価証券の売却による収入が4億64百万円、投資有価証券の取得による支出が1億58百万円あったこと等によるものです。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当期の財務活動により資金は、3百万円減少（前期は2億15百万円の減少）しました。

### (3) トレーディング業務の概要

	第51期 (平成23年3月31日)	第52期 (平成24年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
<b>資産</b>		
商品有価証券等	2,815	2,314
株券等トレーディング商品	1,160	1,589
債券等トレーディング商品	1,654	725
その他トレーディング商品		
デリバティブ取引	110	14
オプション取引	51	12
先物取引	58	2
計	2,925	2,329
<b>負債</b>		
商品有価証券等	109	81
株券等トレーディング商品	109	81
債券等トレーディング商品		
その他トレーディング商品		
デリバティブ取引	29	39
オプション取引	0	22
先物取引	28	16
計	139	120

(4) 自己資本規制比率

		第51期 (平成23年3月31日)	第52期 (平成24年3月31日)
		(百万円)	(百万円)
基本的項目	(A)	16,291	16,154
補完的項目	金融商品取引責任 準備金	1	1
	一般貸倒引当金		
	評価差額金等	246	121
計	(B)	248	123
控除資産	(C)	5,417	5,513
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C)	(D)	11,122	10,764
リスク相当額	市場リスク相当額	228	301
	取引先リスク相当額	33	31
	基礎的リスク相当額	258	242
計	(E)	520	576
自己資本規制比率(D) / (E) × 100 (%)		2,138.1	1,868.7

(注) 上記は金融商品取引法の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」および「金融庁告示第59号」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

## 2 【有価証券の売買等業務の状況】

### (1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

#### 株券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第51期 (自 平成22年4月 至 平成23年3月)	17,101	130,265	147,366
第52期 (自 平成23年4月 至 平成24年3月)	14,342	98,770	113,112

#### 債券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第51期 (自 平成22年4月 至 平成23年3月)	120	69	189
第52期 (自 平成23年4月 至 平成24年3月)	146	178	325

#### 受益証券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第51期 (自 平成22年4月 至 平成23年3月)	1,654	51,024	52,679
第52期 (自 平成23年4月 至 平成24年3月)	4,076	60,290	64,366

#### その他

	新株引受権証書 (新株予約権 証券を含む) (百万円)	外国新株 予約権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第51期 (自 平成22年4月 至 平成23年3月)						
第52期 (自 平成23年4月 至 平成24年3月)						

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株引受権証書 (新株予約権 証券を含む) (百万円)	外国新株 予約権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第51期 (自 平成22年 4 月 至 平成23年 3 月)						
第52期 (自 平成23年 4 月 至 平成24年 3 月)						

(2) 証券先物取引等の状況

最近 2 事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株式に係る取引

	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第51期 (自 平成22年 4 月 至 平成23年 3 月)	28,270	6,797,586	2,420	1,337,442	8,165,720
第52期 (自 平成23年 4 月 至 平成24年 3 月)	27,512	4,305,729	2,343	459,982	4,795,567

債券に係る取引

	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第51期 (自 平成22年 4 月 至 平成23年 3 月)		3,863,999			3,863,999
第52期 (自 平成23年 4 月 至 平成24年 3 月)	30,707	1,687,302	19,824		1,737,834

3 【有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況】

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の状況は、次のとおりであります。

(1) 株券

(単位：千株、百万円)

		引受高		売出高		特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額		募集の 取扱高		売出しの 取扱高		私募の 取扱高		特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高	
		株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額
第51期 (自平成22年4月 至平成23年3月)	内国 株券							0	0						
	外国 株券														
第52期 (自平成23年4月 至平成24年3月)	内国 株券							0	0						
	外国 株券														

(2) 債券

(単位：百万円)

期別	種類	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第51期 (自平成22年4月 至平成23年3月)	国債				27			
	地方債							
	特殊債							
	社債							
	外国債券				104			
	合計					132		
第52期 (自平成23年4月 至平成24年3月)	国債				182			
	地方債							
	特殊債							
	社債							
	外国債券							
	合計					182		

(3) 受益証券

(単位：百万円)

期別	種類		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第51期 (自 平成22年 4 月 至 平成23年 3 月)	株式 投信	単位型							
		追加型				411			
	公社債 投信	単位型							
		追加型				238			
	外国投信							166	
合計					650		166		
第52期 (自 平成23年 4 月 至 平成24年 3 月)	株式 投信	単位型							
		追加型				108			
	公社債 投信	単位型							
		追加型				129			
	外国投信								
合計					238				

(4) その他

(単位：百万円)

期別	種類	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第51期 (自 平成22年 4 月 至 平成23年 3 月)	コマーシャル・ ペーパー							
	外国証書							
第52期 (自 平成23年 4 月 至 平成24年 3 月)	コマーシャル・ ペーパー							
	外国証書							

4 【その他の業務の状況】

最近2事業年度におけるその他の業務の状況は、次のとおりであります。

(1) 公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務状況

	払込金の受入額 (百万円)	元金の支払額 (百万円)	利金の支払額 (百万円)	元利金の支払額合計 (百万円)
第51期 (自 平成22年 4 月 至 平成23年 3 月)	27	70	27	97
第52期 (自 平成23年 4 月 至 平成24年 3 月)	182	218	30	249

(2) 証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務状況

	収益金支払額 (百万円)	償還金支払額 (百万円)	解約金支払額 (百万円)
第51期 (自平成22年4月 至平成23年3月)	23		66
第52期 (自平成23年4月 至平成24年3月)	42		96

(3) 有価証券の保護預り業務

期別	区分	株券 (千株)	債券 (百万円)	受益証券	その他
第51期 (平成23年3月31日)	内国 有価証券	79,074	1,008	単位型 株式 千口 公社債 千口 追加型 株式 306,530千口 ETF 530千口 公社債 540,040千口	新株引受権証書 (新株予約権証券を含む) 千ワラント コマーシャル・ペーパー 百万円
	外国 有価証券	829	553	会社型 1,900千USD 契約型 千口	新株引受権証書 (新株予約権証券を含む) 千ワラント 外国証書 百万円
第52期 (平成24年3月31日)	内国 有価証券	78,741	923	単位型 株式 千口 公社債 千口 追加型 株式 399,860千口 ETF 491千口 公社債 330,209千口	新株引受権証書 (新株予約権証券を含む) 千ワラント コマーシャル・ペーパー 百万円
	外国 有価証券	822	540	会社型 1,900千USD 追加型 5千口	新株引受権証書 (新株予約権証券を含む) 千ワラント 外国証書 百万円

(4) 有価証券の貸借およびこれにともなう業務状況(信用取引に係る顧客への融資および貸株)

	顧客の委託にもとづいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託にもとづいて行った貸株数と これにより顧客が売付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
第51期 (平成23年3月31日)	2,522	1,348	376	87
第52期 (平成24年3月31日)	2,092	996	1,076	442

(5) その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

(6) その他

有価証券に関する常任代理業務

外国投資家のための有価証券の取得または処分の申請手続代行ならびにこれらに付随する代理業務をおこなっております。



## 5 【対処すべき課題】

当社は、既存の大手証券やネット専門証券会社にはない「手作りの対面営業」を目指しており、お客様一人ひとりのニーズに応えるため、人材の確保と育成、弁護士・税理士などの専門家とのタイアップ等、オーダーメイドな提案ができる営業体制の充実を図ってまいります。

また、ハイネットワースを対象とした商品の品揃えの一環として、従来までの個人投資家向け投資信託ではあまり設定が見られなかった海外私募投信の取扱いを開始するなど、厳選した金融商品の提供を推進しております。

## 6 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には有価証券報告書提出日現在、以下のようなものがあります。

なお当社は、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避および発生した場合の対応に最大限の努力をする所存です。また、下記事項には将来に関するものが含まれますが、当該事項は提出日現在において判断したものであり、事業のリスクはこれらに限られるものではありません。

### (1) 金融商品取引業としての収益変動

当社の主たる収益は、次の委託手数料とトレーディング収益により構成されており、それぞれの変動要因を抱えています。

#### 委託手数料

証券市場の売買代金額の多寡や市場動向および経済環境などにより、大きく変動する場合があります。

#### トレーディング収益

取扱い金融商品の相場水準やボラティリティ（価格変動率）等の予期できない変動により損失を被る可能性があります。

### (2) 貸倒れリスク

当社の取引先の信用不安に予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。なお、貸倒れリスクをとまなうおそれのある取引としまして、信用取引、先物取引、オプション取引、外国為替証拠金取引等があります。

### (3) オペレーショナル・リスク

業務処理のプロセスや不適切な役職員の行動、および災害の発生等により、当社に対する賠償請求や信用の低下が生じ、当社の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

### (4) システムリスク

当社が業務上使用するコンピュータ・システムにおいては、システム面のハード、ソフトの不具合および人為的ミスの他、回線障害、コンピュータウィルス、コンピュータ犯罪、災害等により機能不全が原因で当社業務遂行に障害が発生することとなった場合、お客様からの注文の処理をすることができなくなり、当社の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 外国為替レートの変動

当社がおこなう海外市場との取引等によっては、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社は、通貨変動に対するヘッジなどを通じて、為替の変動による影響を最小限に止める措置を講じていますが、予測を超えた為替変動が当社の業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

7 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

8 【研究開発活動】

該当事項はありません。

9 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針および見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、後述の「経理の状況」の「重要な会計方針」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当期末の総資産合計は、187億75百万円（前期末190億41百万円）となり、前期比2億66百万円減少しました。

流動資産は、130億27百万円（前期末129億62百万円）となり、前期比64百万円増加いたしました。流動資産の増加の主な要因は現金・預金の増加によるものであります。

固定資産は、57億48百万円（前期末60億78百万円）となり、前期比3億30百万円減少いたしました。固定資産の減少の主な要因は投資有価証券の売却による減少によるものであります。

当期末の負債合計は、23億12百万円（前期末25億3百万円）となり、前期比1億90百万円減少しました。

流動負債は、20億4百万円（前期末20億98百万円）となり、前期比93百万円減少しました。流動負債の減少の主な要因は信用取引負債の減少によるものであります。

固定負債は、3億5百万円（前期末4億3百万円）となり、前期比97百万円減少いたしました。

当期末の純資産の残高は、164億62百万円（前期末165億38百万円）となり、前期比75百万円減少しました。純資産の減少の主な要因は、投資有価証券を売却した為、評価差額金が減少したものであります。この結果、自己資本比率は87.6%となりました。

また、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、175円45銭（前期末176円24銭）となりました。

### (3) 当事業年度の経営成績の分析

当社の主な収益の源泉は、トレーディング損益、受入手数料、信用取引収益であります。当期の営業収益は、前期に比べ1億34百万円減少し、6億43百万円となりました。

内訳は、トレーディング損益が4億8百万円（前期5億20百万円）、受入手数料が1億11百万円（前期1億36百万円）、信用取引収益が51百万円（前期50百万円）であります。一方、販売費・一般管理費は、10億63百万円（前期12億70百万円）となりました。これに営業外収益2億12百万円（前期43百万円）、営業外費用1百万円（前期0百万円）を計上した結果、経常損失が2億47百万円となりました。

特別損益として3億18百万円計上いたしました。以上により、税引前当期純利益は70百万円（前期税引前当期純損失4億81百万円）、法人税、住民税及び事業税を差し引いた当期純利益は67百万円（前期当期純損失4億84百万円）となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業である金融商品取引業は、経済情勢や相場環境の変動による影響を大きく受けます。今後においてもこのような要因で経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 資本の財源および資金の流動性に関する分析

当期における現金及び現金同等物は、税引前当期純利益は70百万円となり、また、投資有価証券の売却による収入により当期末残高は69億43百万円と前期末に比べ3億16百万円増加いたしました。具体的詳細については、第2[事業の状況]1[業績等の概要](2) キャッシュ・フローの状況に記載しております。

### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、「対面営業」により投資家との長期的な信頼関係の構築を重視しており、人材の確保と育成、弁護士・税理士などの専門家とのタイアップ等により、投資家一人ひとりのライフプランに合わせたオーダーメイドな提案ができる営業体制の整備ならびに向上に努めております。また、ハイネットワークを対象とした商品の品揃えの一環として、従来までの個人投資家向け投資信託ではあまり設定が見られなかった海外私募投信の取扱いを開始するなど、厳選した金融商品の提供を推進してまいります。さらに、法令・社会規範・倫理を遵守するコンプライアンスとリスクマネジメントを一体として推進し、そして社会貢献活動などの取り組みを通じ、社会から信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当期は、インターネット取引へのシステム対応費として34百万円、福利厚生施設の改修工事として88百万円の設備投資をおこなっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

店舗名その他	所在地	土地		建物		従業員数 (人)
		面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	延面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	
本店	大阪市中央区	494.74	1,089	3,979.33	1,034	37
東京支店	東京都中央区	292.68	1,132	2,104.19	514	17
京都研修所 他7ヶ所	京都市左京区 他	3,019.89	608	1,970.43	245	
計		3,807.31	2,829	8,053.95	1,794	54

(注) 1 建物の帳簿価額には、附属設備を含んでおります。

2 上記の土地、建物の他に、器具備品があります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,864,000	94,864,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	94,864,000	94,864,000		

- (注) 1 発行済株式はすべて、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。  
2 単元株式数は1,000株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法にもとづき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年 6月26日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	495 (注) 1	495 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495,000	495,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり126 (注) 2	1株当たり126 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成23年 7月 1日 ~ 平成26年 6月30日	平成23年 7月 1日 ~ 平成26年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	(注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合のほか、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合のほか、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の発行後、当社が、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行時の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併により消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案、もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成5年7月16日		94,864	2,320	12,000	2,320	4,094

(注) 1 資本金等の増減は、資本準備金の一部2,320百万円を資本に組み入れたものであります。

2 平成24年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,094百万円減少することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		22	35	126	41	1	7,986	8,211	
所有株式数 (単元)		8,498	1,712	50,253	1,670	1	32,288	94,422	442,000
所有株式数 の割合(%)		9.00	1.81	53.22	1.77	0.00	34.20	100.00	

(注) 1 自己株式1,132,262株は、「個人その他」に1,132単元、「単元未満株式の状況」に262株含めて記載しております。

なお、自己株式1,132,262株は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数でもあります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 巽也蔵	東京都港区南青山 6 丁目 8 番16号	19,698	20.76
株式会社 巽事務所	大阪府大阪市中央区北浜二丁目 1 番10号	15,545	16.38
株式会社 巽丸	東京都港区高輪 2 丁目14番23	8,043	8.47
株式会社 哲学の道文庫	京都府京都市左京区鹿ヶ谷寺ノ前町 21番地 2	5,852	6.16
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	3,972	4.18
巽 大 介	東京都港区	2,088	2.20
光世証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目 1 番10号	1,132	1.19
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	702	0.74
振 角 典 子	東京都品川区	681	0.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	635	0.66
計		58,349	61.51

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 4)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、すべて信託業務にかかる株数であります。



(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,132,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,290,000	93,290	
単元未満株式	普通株式 442,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	94,864,000		
総株主の議決権		93,290	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。  
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。  
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式262株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 光世証券株式会社	大阪市中央区北浜二丁目 1番10号	1,132,000		1,132,000	1.19
計		1,132,000		1,132,000	1.19

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。  
当該制度は、会社法にもとづき、平成21年6月26日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役および従業員 合計41名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき126円
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合のほか、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

2. 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併により消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案、もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

#### 会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
株主総会(平成22年11月19日)での決議状況 (取得期間平成22年11月10日～平成23年5月23日)	1,250,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	267,000	22,056,000
当事業年度における取得自己株式	53,000	3,877,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	930,000	74,067,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	74.4	74.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

#### 会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,850	128,010
当期間における取得自己株式	310	27,790

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	1,132,262		310	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、継続的かつ安定的に配当をおこなうことを念頭に、資本増強の観点から内部留保の充実にも配慮することを心がけ、総合的な観点から株主価値の向上を目指すことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当としており、配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保金につきましては、安定的な経営基盤の構築と今後の事業展開のために使用していく方針であります。以上の方針にもとづき検討しました結果、平成24年6月28日開催の定時株主総会において当期の配当は1株当たり2円の配当を実施することに決定いたしました。なお、この場合の配当総額は187,463,476円となり、当期の純資産配当率は1.14%となります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	203	137	137	107	119
最低(円)	100	67	79	51	50

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	62	60	58	66	99	119
最低(円)	57	50	54	56	61	85

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		巽 大 介	昭和39年 5月17日	平成 9年12月 平成10年 6月 平成12年 6月	当社入社理事 当社取締役 社長室長委嘱 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	2,088
取締役	管理部門担当	小 河 伸 二	昭和21年 6月 8日	昭和47年10月 昭和62年 4月 昭和62年12月 平成11年 6月 平成12年 6月 平成20年 6月 平成21年10月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社監査役 当社取締役(現任) 株式会社亀山社中代表取締役(現任) 管理部門担当(現任)	(注)1	10
取締役		山 本 将 晴	昭和45年 1月 8日	平成14年 2月 平成14年 9月 平成20年 6月	税理士登録 山本会計事務所所長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	212
監査役 (常勤)		森 正 行	昭和40年 2月 2日	平成 5年 4月 平成20年 4月 平成24年 6月	当社入社 監査部門部長代理 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		児 玉 憲 夫	昭和10年10月 3日	昭和37年 4月 平成11年 4月 平成12年 4月 平成16年 6月	弁護士登録 新世綜合法律事務所所長(現任) 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		村 形 聡	昭和39年 6月16日	昭和62年 9月 平成 3年12月 平成 7年10月 平成19年 8月 平成21年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 村形会計事務所設立(現任) 税理士法人ゼニックス・コンサル ティング設立 CEO(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計							2,311

- (注) 1 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役 山本 将晴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 森 正行の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 児玉 憲夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 村形 聡は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。  
平成24年3月31日現在の執行役員は5名で、市場営業部門トレーディンググループ担当増山哲史、市場営業部門営業グループ担当西川雅博、システム事業部門IT事業担当石川卓也、管理部門総務担当坂口周次、管理部門財務担当藤本伸一で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

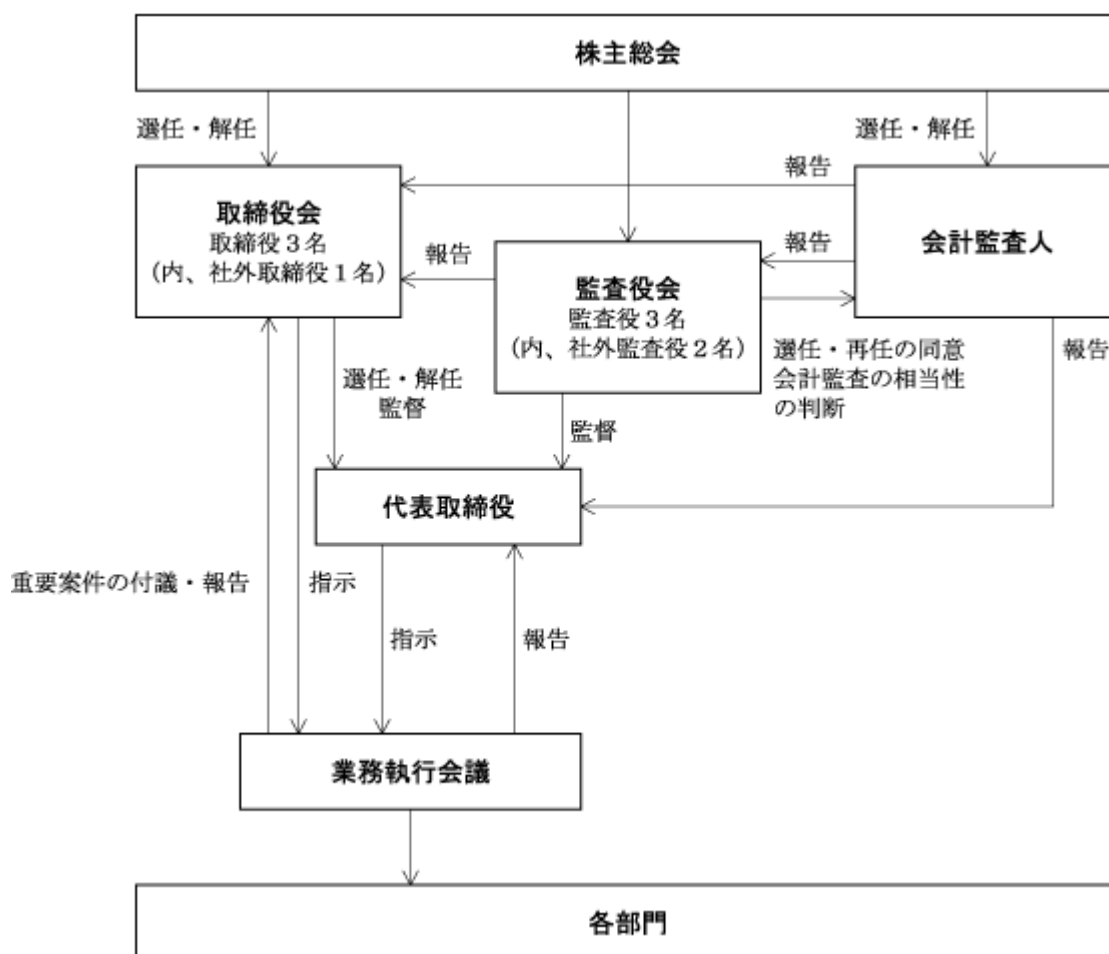
#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの価値の総体である企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。そのために、迅速な意思決定や柔軟な組織運営に努めて、各部門間、部門内の相互連携、相互牽制をはかりコンプライアンスを徹底しております。今後も、社会環境・法制度等の変化に応じて、当社のフレキシビリティを十全に機能させ、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しをおこなっていく方針です。

#### 当該企業統治の体制を採用する理由

- ・取締役の人数を組織規模に合わせ、十分な意思疎通と権限・責任の明確化を確立させるよう配慮しております。
- ・内部統制面への配慮として適切な部門間の相互牽制とコンプライアンスの徹底を主眼においたフラットな体制の構築に努めております。

このような理由から、迅速な意思決定を可能にし、かつ経営の透明性、客観性を確保できると判断し、現在の企業統治体制を採用しております。



## 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

### イ 会社の機関の基本説明

監査役制度を採用しております。

社外取締役は取締役3名中1名(非常勤)、社外監査役は監査役3名中2名(非常勤)であります。

顧問弁護士は1弁護士事務所と顧問契約、顧問税理士は1税理士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。会計監査人として1監査法人と、会計監査契約を締結しております。

### ロ 会社の機関および内部統制システムの整備の状況

取締役会において経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行うとともに監査役が各取締役の業務執行状況を監督しております。監査役は適切な提言・助言を行いつつ内部牽制機能が働くように心掛けております。

また、内部統制を形作るコンプライアンス面の強化を継続して行っております。

### ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### リスク管理体制の整備の状況

市場リスクに関してはトレーディングの損益状況を部門管理者がモニタリングするとともに、取引商品・ポジションの権限においても規定を定めております。金融商品および取引先の信用リスクについても規定を設け厳密に管理しております。

また、業務マニュアルとプロセスの改善を適宜おこない、ミスによる損失の発生を極小化するよう努めております。

### 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部統制監査室は、内部統制の有効性の把握・評価について監査役、監査部門、会計監査人と適宜、質疑応答、意見交換をおこない相互連携をはかっております。

監査役は、取締役会に出席し取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況および取締役会の監督義務の履行状況を監視するなど取締役が内部統制システムを適切に整備し運用しているかを監視しております。また、会計監査人から職務の執行が適正におこなわれていることを確保するための体制の整備状況、会社法および金商法にもとづく監査計画、監査体制、会計監査結果、有価証券報告書および財務報告に係る内部統制報告書監査結果について報告を受けるとともに、適宜、質疑応答、意見交換をおこない相互連携をはかっております。その他、監査部門がおこなう臨店検査等の検査結果について報告を受け、質疑応答による相互連携をはかっております。毎週開かれる業務執行会議の内容の報告も受けております。

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人を選任しており、同監査法人により適切な監査が実施されております。これらの監査結果については監査役会を年間4回以上開催し情報の共有に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名については次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
井上 浩一	1年
榎本 浩	3年

監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりです。

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	2名
その他	8名

#### 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役山本将晴氏の間には人的関係、資本的関係および取引関係その他の利害関係がなく、客観的な立場から職務を適切に遂行しております。山本将晴氏は税理士として、税務、財務、経理面の専門的知識を有しており、コーポレート・ガバナンスの向上をはかるにあたり、社外取締役として独立した立場から取締役会の意思決定に重要な役割を果たしております。また、東京証券取引所および大阪証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

当社と社外監査役児玉憲夫、村形聡の両氏の間には人的関係、資本的関係および取引関係その他の利害関係はありません。児玉憲夫氏は弁護士の資格を有しており、専門的見地から取締役会・監査役会において適切な発言をしております。村形聡氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役および社外監査役は、取締役会・監査役会において、監査部門から臨店検査等、管理部門担当役員から会計監査人による監査結果等および内部統制監査室から財務報告に係る内部統制の有効性を把握、評価の報告を受け、中立的・専門的な観点から助言や提言をおこない相互連携に努めております。

なお、社外役員の独立性に関する基準又は方針について定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、社外取締役および社外監査役が所有する株式数については「5 [役員の状況]」に記載しております。

こうした、社外取締役および社外監査役を選任することで、経営の監視、監督に必要な体制が整備されております。



## 役員報酬の内容

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	74	60	0	13	2
監査役 (社外監査役を除く)	7	6	0	0	1
社外役員	5	4	0		3

### ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

### 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役報酬限度額は、株主総会の決議において年額2億50百万円以内、監査役報酬限度額も株主総会の決議において年額30百万円以内と決議いただいております。その他、ストック・オプションならびに退職慰労金で構成しており、株式報酬型ストック・オプションとして、当社の業績向上による株価の上昇と直接連動することから、業績向上への意欲の高まりが期待される内容となっており、また、退職慰労金においては、社内内規にもとづき、報酬月額に在位年数および役位別係数を乗じた支給見込額を計上しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 3億33百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)大阪証券取引所	1,475	615	取引関係の維持
日本電通(株)	153,000	43	取引関係の維持
日本証券金融(株)	15,000	8	取引関係の維持
大阪証券金融(株)	52,500	8	取引関係の維持
きんでん(株)	963	0	取引関係の維持
(株)JBIS ホールディングス	1,300	0	取引関係の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)大阪証券取引所	475	218	取引関係の維持
日本電通(株)	153,000	43	取引関係の維持
大阪証券金融(株)	52,500	9	取引関係の維持
日本証券金融(株)	15,000	7	取引関係の維持
きんでん(株)	963	0	取引関係の維持
(株)JBIS ホールディングス	1,300	0	取引関係の維持

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議により、法令の定める限度において、取締役および監査役の任務を怠ったことによる損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に もとづく報酬(百万円)	非監査業務に もとづく報酬(百万円)	監査証明業務に もとづく報酬(百万円)	非監査業務に もとづく報酬(百万円)
提出会社	18	1	16	1
計	18	1	16	1

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度 記載すべき該当事項はありません。

当事業年度 記載すべき該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「顧客資産の分別管理に関する業務委託契約にかかる報酬」であります。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「顧客資産の分別管理に関する業務委託契約にかかる報酬」であります。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬については、監査計画にもとづき監査日数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(平成19年9月18日 日本証券業協会自主規制会議)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第52期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.9%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため次のような取組みをおこなっております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容および変更等についての的確に情報収集の把握につとめるため、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	6,626	6,943
預託金	1,421	1,886
トレーディング商品	2,925	2,329
商品有価証券等	2,815	2,314
デリバティブ取引	110	14
約定見返勘定	127	87
信用取引資産	1,584	1,588
信用取引貸付金	1,348	996
信用取引借証券担保金	235	591
支払差金勘定	-	8
有価証券担保貸付金	145	53
借入有価証券担保金	145	53
立替金	0	0
顧客への立替金	0	0
短期貸付金	1	1
前払金	4	0
前払費用	9	12
未収入金	6	4
未収還付法人税等	-	30
未収収益	14	19
短期差入保証金	93	60
流動資産計	12,962	13,027
固定資産		
有形固定資産	4,696	4,663
建物	1,787	1,794
器具備品	79	40
土地	2,829	2,829
無形固定資産	116	102
ソフトウェア	94	77
電話加入権	22	22
その他	-	2
投資その他の資産	1,265	981
投資有価証券	731	492
関係会社株式	7	7
長期立替金	90	90
その他	682	625
貸倒引当金	245	233
固定資産計	6,078	5,748
資産合計	19,041	18,775

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	139	120
商品有価証券等	109	81
デリバティブ取引	29	39
信用取引負債	864	538
信用取引借入金	2 776	2 96
信用取引貸証券受入金	87	442
受取差金勘定	47	-
預り金	475	632
顧客からの預り金	457	505
その他の預り金	10	12
募集等受入金	7	114
受入保証金	410	631
未払金	7	5
未払費用	122	42
未払法人税等	19	21
賞与引当金	12	12
流動負債計	2,098	2,004
固定負債		
繰延税金負債	169	57
退職給付引当金	57	57
役員退職慰労引当金	174	188
その他の固定負債	2	2
固定負債計	403	305
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3 1	3 1
特別法上の準備金計	1	1
負債合計	2,503	2,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金		
資本準備金	4,094	4,094
資本剰余金合計	4,094	4,094
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	800	800
繰越利益剰余金	482	415
利益剰余金合計	317	384
自己株式	135	137
株主資本合計	16,275	16,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	246	103
評価・換算差額等合計	246	103
新株予約権	15	17
純資産合計	16,538	16,462
負債・純資産合計	19,041	18,775

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	136	111
委託手数料	115	101
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	13	2
その他の受入手数料	7	7
トレーディング損益	<sup>1</sup> 520	<sup>1</sup> 408
金融収益	<sup>2</sup> 105	<sup>2</sup> 109
その他の営業収益	16	14
<b>営業収益計</b>	<b>778</b>	<b>643</b>
金融費用	<sup>3</sup> 32	<sup>3</sup> 38
<b>純営業収益</b>	<b>745</b>	<b>604</b>
販売費・一般管理費		
取引関係費	<sup>4</sup> 159	<sup>4</sup> 129
人件費	<sup>5</sup> 596	<sup>5</sup> 473
不動産関係費	<sup>6</sup> 199	<sup>6</sup> 172
事務費	<sup>7</sup> 26	<sup>7</sup> 16
減価償却費	169	153
租税公課	<sup>8</sup> 92	<sup>8</sup> 93
その他	<sup>9</sup> 27	<sup>9</sup> 23
販売費・一般管理費計	1,270	1,063
<b>営業損失( )</b>	<b>524</b>	<b>458</b>
営業外収益	<sup>10</sup> 43	<sup>10</sup> 212
営業外費用	<sup>10</sup> 0	<sup>10</sup> 1
<b>経常損失( )</b>	<b>482</b>	<b>247</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	321
固定資産売却益	-	<sup>11</sup> 0
貸倒引当金戻入額	0	-
金融商品取引責任準備金戻入	0	0
特別利益計	0	322
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	<sup>12</sup> 0	<sup>12</sup> 4
特別損失計	0	4
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b>	<b>481</b>	<b>70</b>
法人税、住民税及び事業税	3	3
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>484</b>	<b>67</b>



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,000	12,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,000	12,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,094	4,094
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,094	4,094
資本剰余金合計		
当期首残高	4,094	4,094
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,094	4,094
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	800	800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	800	800
繰越利益剰余金		
当期首残高	190	482
当期変動額		
剰余金の配当	188	-
当期純利益又は当期純損失( )	484	67
当期変動額合計	672	67
当期末残高	482	415
利益剰余金合計		
当期首残高	990	317
当期変動額		
剰余金の配当	188	-
当期純利益又は当期純損失( )	484	67
当期変動額合計	672	67
当期末残高	317	384
自己株式		
当期首残高	109	135

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
自己株式の取得	26	1
当期変動額合計	26	1
当期末残高	135	137
株主資本合計		
当期首残高	16,975	16,275
当期変動額		
剰余金の配当	188	-
当期純利益又は当期純損失( )	484	67
自己株式の取得	26	1
当期変動額合計	699	65
当期末残高	16,275	16,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	307	246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61	142
当期変動額合計	61	142
当期末残高	246	103
評価・換算差額等合計		
当期首残高	307	246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61	142
当期変動額合計	61	142
当期末残高	246	103
新株予約権		
当期首残高	6	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	1
当期変動額合計	9	1
当期末残高	15	17
純資産合計		
当期首残高	17,289	16,538
当期変動額		
剰余金の配当	188	-
当期純利益又は当期純損失( )	484	67
自己株式の取得	26	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51	141
当期変動額合計	751	75
当期末残高	16,538	16,462

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	481	70
減価償却費	169	153
株式報酬費用	9	1
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	0	12
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	15	13
金融商品取引責任準備金の増減額 ( は減少 )	0	0
投資有価証券売却及び評価損益 ( は益 )	-	321
有形固定資産売却損益 ( は益 )	-	0
固定資産除却損	0	4
受取利息及び受取配当金	33	161
預託金の増減額 ( は増加 )	14	465
預り金及び受入保証金の増減額 ( は減少 )	2,609	378
約定見返勘定の増減額 ( は増加 )	399	39
トレーディング商品 (資産) の増減額 ( は増加 )	108	595
トレーディング商品 (負債) の増減額 ( は減少 )	28	18
信用取引資産の増減額 ( は増加 )	182	3
信用取引負債の増減額 ( は減少 )	72	325
短期差入保証金の増減額 ( は増加 )	62	33
有価証券担保貸付金の増減額 ( は増加 )	45	92
長期立替金の減少	0	0
その他	127	150
小計	2,523	77
利息及び配当金の受取額	33	161
法人税等の支払額	3	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,492	81
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2	77
無形固定資産の取得による支出	10	32
投資有価証券の取得による支出	-	158
投資有価証券の売却による収入	-	464
差入保証金の回収による収入	-	40
その他の収入	1	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	14	238
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	26	1
配当金の支払額	188	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	215	3
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	2,722	316
現金及び現金同等物の期首残高	9,349	6,626
現金及び現金同等物の期末残高	6,626	6,943

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法

当社におけるトレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)の規定にもとづき、トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

ア 時価のあるもの

決算期末日の市場価格にもとづく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。売却原価については移動平均法により算定しております。

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分法相当額を純額で取り込む方法によっております。

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

- |        |       |
|--------|-------|
| ・建物    | 6～50年 |
| ・器具・備品 | 3～20年 |

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

### 4 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## 5 引当金および特別法上の準備金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は発生の翌年度に一時処理しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規にもとづく支給見込額を計上しております。

### (5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。

## 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 【会計方針の変更】

該当事項はありません。

### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	第51期 (平成23年3月31日)	第52期 (平成24年3月31日)
建物	1,441百万円	1,429百万円
器具備品	522百万円	523百万円
計	1,964百万円	1,952百万円

2 担保に供している資産

区分	担保資産の対象となる債務		担保に供している資産		
	債務の種類	期末残高 (百万円)	トレーディング 商品 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
第51期 平成23年3月31日	信用取引借入金	776	126	405	532
	計	776	126	405	532
第52期 平成24年3月31日	信用取引借入金	96	366	46	413
	計	96	366	46	413

(注) 1 担保に供している資産は、期末帳簿価額を記載しております。

2 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引の自己融資見返株券を第51期は104百万円、第52期は92百万円差し入れており、取引参加者保証金の代用として第51期は9百万円、第52期は11百万円、清算基金の代用として第51期は0百万円、第52期は0百万円差し入れております。

3 (1) 差し入れた有価証券の時価額

	第51期 (平成23年3月31日) (百万円)	第52期 (平成24年3月31日) (百万円)
信用取引貸証券	82	365
信用取引借入金の本担保証券	816	129
差入証拠金代用有価証券	422	805
長期差入保証金代用有価証券	16	16

(2) 差し入れを受けた有価証券の時価額

	第51期 (平成23年3月31日) (百万円)	第52期 (平成24年3月31日) (百万円)
信用取引借証券	265	625
信用取引貸付金の本担保証券	1,278	1,020
受入保証金代用有価証券	1,828	1,784
その他担保として受け入れた有価証券	351	94

3 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

第51期  
(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	598	78	520
債券等・その他の トレーディング損益	27	27	0
うち債券等 トレーディング損益	(27)	( 27)	( 0)
うちその他の トレーディング損益	(0)	( )	(0)
計	625	105	520

第52期  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	516	109	407
債券等・その他の トレーディング損益	28	28	0
うち債券等 トレーディング損益	( 28)	(28)	(0)
うちその他の トレーディング損益	( )	( )	( )
計	488	80	408

2 金融収益の内訳

	第51期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第52期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
信用取引収益	50百万円	51百万円
受取配当金	22百万円	34百万円
受取債券利子	26百万円	20百万円
受取利息	0百万円	0百万円
その他	5百万円	2百万円
計	105百万円	109百万円

3 金融費用の内訳

	第51期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第52期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
信用取引費用	32百万円	38百万円
計	32百万円	38百万円



## 4 取引関係費の内訳

	第51期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第52期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払手数料	32百万円	21百万円
取引所・協会費	74百万円	61百万円
通信・運送費	44百万円	38百万円
旅費・交通費	4百万円	4百万円
広告宣伝費	1百万円	2百万円
交際費	1百万円	1百万円
計	159百万円	129百万円

## 5 人件費の内訳

	第51期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第52期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
役員報酬・従業員給与	489百万円	376百万円
その他の報酬・給料	22百万円	20百万円
福利厚生費	46百万円	45百万円
賞与引当金繰入れ	12百万円	12百万円
退職給付費用	百万円	4百万円
役員退職慰労引当金繰入れ	15百万円	13百万円
株式報酬費用	9百万円	1百万円
計	596百万円	473百万円

## 6 不動産関係費の内訳

	第51期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第52期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
不動産費	35百万円	36百万円
器具備品費	164百万円	136百万円
計	199百万円	172百万円

## 7 事務費の内訳

	第51期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第52期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
事務委託費	24百万円	14百万円
事務用品費	1百万円	1百万円
計	26百万円	16百万円

## 8 租税公課の内訳

	第51期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第52期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
事業所税	3百万円	3百万円
外形標準課税	33百万円	34百万円
印紙税	0百万円	0百万円
不動産取得税・固定資産税	40百万円	40百万円
その他	14百万円	15百万円
計	92百万円	93百万円

9 販売費・一般管理費の「その他」の内訳

	第51期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第52期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
教育研修費・営業資料費	0百万円	1百万円
図書費	2百万円	1百万円
水道光熱費	12百万円	10百万円
諸会費・会議費	3百万円	3百万円
寄付金	0百万円	0百万円
その他	7百万円	6百万円
計	27百万円	23百万円

10 営業外収益および費用の内訳

	第51期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第52期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取配当金（其他有価証券）	27百万円	155百万円
参加者プログラム支援金	百万円	45百万円
その他	15百万円	11百万円
計	43百万円	212百万円

また、営業外費用の内訳はすべて雑損であります。

11 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	第51期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第52期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
器具備品	百万円	0百万円
計	百万円	0百万円

12 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	第51期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第52期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	百万円	3百万円
器具備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	4百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第51期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	94,864			94,864

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	787	325		1,112

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 302千株  
単元未満株式の買取による増加 23千株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						15
合計						15

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	188	2.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第52期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	94,864			94,864

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,112	19		1,132

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 18千株

単元未満株式の買取による増加 1千株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						17
合計						17

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日	普通株式	利益剰余金	187	2.0	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第51期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第52期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
現金・預金	6,626百万円	6,943百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	6,626百万円	6,943百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し等の金融商品取引業を中核とする投資・金融サービスをおこなっております。

これらの事業を遂行するため、必要な資金調達は、主として自己資金によっておりますが、金融機関等から借入れをおこなう場合もあります。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、会社の利益を確保するため有価証券等の自己売買等とデリバティブ取引をおこなっております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金および預金、法令等にもとづき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客区分管理信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算にもとづき保有する商品有価証券や投資有価証券があります。

預金や顧客分別金信託および顧客区分管理信託は預入先の信用リスクに晒されていますが、これら各信託財産は金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令により分別され信託銀行等に預託され、信託法により信託保全されています。商品有価証券や投資有価証券は純投資目的および政策投資目的で保有しており、これらはそれぞれ発行体の信用リスク、市場価格および金利の変動リスクに晒されています。その他、顧客からの預り金や受入保証金、信用取引借入金等がありますが、顧客からの預り金や受入保証金は一時的に預っているものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社が保有する現金および預金については、金融機関の信用リスクを算定し、預入先を信用力の高い金融機関に限定するなど、債務不履行による信用リスクの軽減に努めております。

また、信用取引貸付金については、顧客管理規程および信用取引に関する社内ルールにもとづき、与信限度額を定め、その後のマーケットの変動に応じて顧客より相当額の担保を受入れるなど、日々の与信管理をおこなっております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社が保有する有価証券等については、各商品のポジション限度額およびロスカットルールを設定し、その遵守状況を監視しております。

また、日々、管理部門において、ポジションの評価損益・リスク額を管理し、役員が把握しております。

こうした様々なリスク・ファクターを適切に把握し、自己資本規制比率として、日々、役員等関係者に報告する体制をとっております。

なお、当社は原則としてポジションを翌日に持ち越さないよう運用を行っていることから、リスク管理上一定期間の保有を前提としたバリューストック・アット・リスク等の市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合における貸借対照表日の時価の増減数およびこれに関連する情報については、ベースポイントバリューストックにもとづき算定した貸借対照表日の時価の増減額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価額にもとづく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金・預金	6,626	6,626	
(2) 預託金	1,421	1,421	
(3) 商品有価証券および 投資有価証券			
商品有価証券	2,815	2,815	
投資有価証券	677	677	
(4) 信用取引資産			
信用取引貸付金	1,348	1,348	
信用取引借証券担保金	235	235	
資産計	13,124	13,124	
(1) 商品有価証券	109	109	
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	776	776	
信用取引貸証券受入金	87	87	
(3) 預り金	475	475	
(4) 受入保証金	410	410	
負債計	1,859	1,859	

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	6,943	6,943	
(2) 預託金	1,886	1,886	
(3) 商品有価証券および 投資有価証券			
商品有価証券	2,314	2,314	
投資有価証券	279	279	
(4) 信用取引資産			
信用取引貸付金	996	996	
信用取引借証券担保金	591	591	
資産計	13,013	13,013	
(1) 商品有価証券	81	81	
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	96	96	
信用取引貸証券受入金	442	442	
(3) 預り金	632	632	
(4) 受入保証金	631	631	
負債計	1,884	1,884	

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

預金、預託金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は店頭基準気配値から提示された価格、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(4) 信用取引資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 商品有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

### (2) 信用取引負債、(3) 預り金、(4) 受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

### (1) ヘッジ会計が適用されないもの

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

### (2) ヘッジ会計が適用されるもの

該当事項はありません。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	61	61
投資事業有限責任組合等への出資		158
合計	61	219

( ) 非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから「資産(3) 商品有価証券および投資有価証券」に含めておりません。

### (注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

#### 前事業年度(平成23年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	6,626			
預託金	1,421			
信用取引貸付金	1,348			
信用取引借証券担保金	235			
合計	9,632			

#### 当事業年度(平成24年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	6,943			
預託金	1,886			
信用取引貸付金	996			
信用取引借証券担保金	591			
合計	10,418			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

〔附属明細表〕の〔社債明細表〕および〔借入金等明細表〕参照

[次へ](#)



(有価証券およびデリバティブ関係)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

当社におけるトレーディングの概要

当社は、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通を目的として、トレーディング業務を行っております。当社のトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するために行っている取引から発生するものおよび裁定取引やポジションのヘッジ取引等のディーリング業務から発生しております。

取扱商品は、株式・債券等の商品有価証券、株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ)の3種類であります。

トレーディングにおけるリスクの概要

トレーディングにおけるリスクのうち、主要なものはマーケットリスクと取引先リスクがあげられます。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

当社のリスク管理体制

証券業務は、市況の変化に影響を受けやすく、加えて取扱商品の多様化、とりわけデリバティブの取扱により直面するリスクも複雑化しております。従いまして、トレーディングにおけるリスク管理は極めて重要であると認識しております。

マーケットリスク管理方法では、各商品毎のポジション限度額およびロスカットルールを設定し、その遵守状況を監視しております。これらの市場リスクに係るリスク量はトレーディング部門から独立した管理部門において日々、ポジションの評価・損益・リスク額を管理し、経営者が把握できるようにしております。一方、取引先リスクにつきましても、取引先の信用状況の評価をもとに取引限度額を設定し、日々の管理体制として担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。また、その遵守状況については適宜、経営者に報告しております。デリバティブの場合の取引限度額は当該取引を再構築するためのコスト(再構築コスト)に加え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当額をベースに設定しております。また、与信リスクを軽減するためにネットィング契約の締結、担保の徴求を必要に応じ行っております。

(2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)

第51期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当事業年度の損益に含まれた評価差額

株式	152百万円
債券	25百万円
その他	7百万円

第52期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当事業年度の損益に含まれた評価差額

株式 75百万円

債券 28百万円

その他 8百万円

(3) デリバティブ取引の契約額および時価

第51期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

ヘッジ会計が適用されないもの

種類	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
オプション取引				
(売建)	16		12	12
(買建)	184		38	38
為替予約取引				
先物・先渡取引				
(売建)	1,306		29	29
(買建)	1,400		59	59
スワップ取引				

(注) 1 先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は、以下のとおりであります。

株券オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

株価指数オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

債券オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

為替予約取引.....受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、その日の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した金額

債券先物取引.....主たる金融商品取引所が定める清算指数

株価指数先物取引.....主たる金融商品取引所が定める清算指数

通貨先物取引.....金融商品取引所が定める清算価格またはこれに準ずる価格

選択権付債券売買取引.....原則として原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として業者間気配を参考にし算出した価格

外国市場デリバティブ取引...金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

ヘッジ会計が適用されるもの

該当事項はありません。

第52期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

ヘッジ会計が適用されないもの

種類	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
オプション取引				
(売建)	42		6	6
(買建)	139		16	16
為替予約取引				
先物・先渡取引				
(売建)	1,259		11	11
(買建)	1,596		3	3
スワップ取引				

(注) 1 先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は、以下のとおりであります。

- 株券オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
- 株価指数オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
- 債券オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
- 為替予約取引.....受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、その日の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した金額
- 債券先物取引.....主たる金融商品取引所が定める清算指数
- 株価指数先物取引.....主たる金融商品取引所が定める清算指数
- 通貨先物取引.....金融商品取引所が定める清算価格またはこれに準ずる価格
- 選択権付債券売買取引.....原則として原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として業者間気配を参考にし算出した価格
- 外国市場デリバティブ取引...金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

ヘッジ会計が適用されるもの

該当事項はありません。

## 2 トレーディングに係るもの以外

### (1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

### (2) 子会社株式および関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式 7百万円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(3) その他有価証券

第51期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表価額が取得価格を超えるもの	株式	248	668	419
貸借対照表価額が取得価格を超えないもの	株式	12	8	4
合計		261	677	415

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額54百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難であると認められることから、上表のその他有価証券には含めておりません。

第52期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表価額が取得価格を超えるもの	株式	105	270	164
貸借対照表価額が取得価格を超えないもの	株式	12	9	2
合計		118	279	161

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資(貸借対照表計上額212百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難であると認められることから、上表のその他有価証券には含めておりません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

第51期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			

第52期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	464	321	

(5) デリバティブ取引の契約額および時価

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成23年6月より適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度に企業年金制度を移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	第51期 (平成23年3月31日)	第52期 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	(96)百万円	(84)百万円
ロ 年金資産	40 百万円	35 百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	(56)百万円	(49)百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	(1)百万円	(8)百万円
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	(57)百万円	(57)百万円

3 退職給付費用に関する事項

	第51期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第52期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 勤務費用	5 百万円	5 百万円
ロ 利息費用	1 百万円	1 百万円
ハ 期待運用収益	(0)百万円	(1)百万円
ニ 数理計算上の差異の償却額	(10)百万円	(1)百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	(3)百万円	(4)百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	(第51期)	(第52期)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.5%	2.5%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌年度に一時処理 しております。	発生の翌年度に一時処理 しております。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額および科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費・一般管理費の 株式報酬費用	9百万円	1百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成21年 6月26日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役、監査役および従業員 合計41名
株式の種類及び 付与数(株)	普通株式 500,000株
付与日	平成21年 6月26日
権利確定条件	付与以降、権利確定日まで継続して勤務 している事、その他の条件は「新株予約 権割当契約」の定めによる。
対象勤務期間	平成21年 6月26日～平成23年 6月30日
権利行使期間	平成23年 7月 1日～平成26年 6月30日

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度(平成24年 3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック

・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成21年 6月26日
権利確定前	
前事業年度末(株)	495,000株
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	495,000株
未確定残(株)	
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	495,000株
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	495,000株

### 単価情報

決議年月日	平成21年 6 月26日
権利行使価格(円)	126円
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	35円

#### 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

#### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	第51期 (平成23年3月31日)	第52期 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	422百万円	186百万円
土地評価損	335百万円	293百万円
減損損失累計額	25百万円	22百万円
貸倒引当金	100百万円	88百万円
ゴルフ会員権評価損	89百万円	72百万円
減価償却費	27百万円	22百万円
関係会社株式評価損	0百万円	0百万円
その他	101百万円	100百万円
繰延税金資産小計	1,102百万円	787百万円
評価性引当額	1,102百万円	787百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	169百万円	57百万円
繰延税金負債合計	169百万円	57百万円
繰延税金負債の純額	169百万円	57百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第51期 (平成23年3月31日)	第52期 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)		40.7%
交際費等永久に損金に算入 されない項目		0.9%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目		52.4%
住民税等均等割		4.6%
評価性引当額		9.9%
株式報酬費用		0.8%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		4.6%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を記載しておりません。



### 3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業である金融商品取引業ならびにこれらの付属業務は「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書に計上されている営業収益において、10%以上を占める外部顧客がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	176.24円	175.45円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失額( )	5.16円	0.71円

(注) 1. 前事業年度については潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、当事業年度については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	484	67
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	484	67
普通株式の期中平均株式数(株)	94,002,122	93,735,416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類(株式数 495,000株) なお、その概要は「第4提出会社の状況、1[株式等の状 況]、2[新株予約権等の状況]」に記載のとおりでありま す。	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,538	16,462
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(15)	(17)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,522	16,445
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	93,751,588	93,731,738

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、平成24年5月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため

(2) 取得する株式の種類：普通株式

(3) 取得する株式の数：1,350,000株（上限）

(4) 株式取得価額の総額：100,000,000円（上限）

(5) 自己株式取得の期間：平成24年5月24日から平成25年3月25日まで

2. 資本準備金の額の減少

当社は、平成24年5月23日開催の取締役会において、平成24年6月28日開催の当社第52回定時株主総会に資本準備金の額の減少を付議することについて決議し、同株主総会に承認されました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的および要領

今後の資本政策の柔軟性および機動性確保のため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 4,094,330,330円のうち1,094,330,330円

増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 1,094,330,330円

(2) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日 平成24年5月23日

株主総会決議日 平成24年6月28日

債権者異議申述公告 平成24年6月29日（予定）

債権者意義申述最終期日 平成24年7月30日（予定）

効力発生日 平成24年7月31日（予定）

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
その他金融	33,400	1,108
建設	560,000	269
鉄鋼	443,000	81
空輸	121,000	30
サービス	15,600	20
銀行	50,000	20
情報・通信	20,000	15
小計	1,243,000	1,547
(投資有価証券)		
その他有価証券		
金融	69,436	252
建設	153,963	44
サービス	73,236	37
小計	296,635	333
計	1,539,635	1,881

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
国債(8銘柄)	625	648
地方債(5銘柄)	72	76
計	697	725

【その他】

銘柄	投資口数(百万口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
投資信託(2銘柄)	50	41
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資事業有限責任組合等への出資	0	158
計	50	200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,228	72	77	3,223	1,429	62	1,794
器具備品	602	5	44	563	523	44	40
土地	2,829			2,829			2,829
建設仮勘定		88	88				
計	6,660	166	211	6,616	1,952	106	4,663
無形固定資産							
ソフトウェア	223	30		253	176	46	77
電話加入権	26			26	4	0	22
その他		2		2	0	0	2
計	250	32		283	180	46	102

- (注) 1 建物の増減額は、福利厚生施設の改修工事によるものであります。  
2 建設仮勘定の減少額は、建物および不動産費等への科目振替によるものであります。  
3 器具備品、ソフトウェアの増減額は、主にインターネット取引への取引所システム変更によるものであります。  
4 器具備品の減少額は、車両入替、福利厚生施設の改修工事、パソコンの除却によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債(信用取引借入金)(注)	776	96	0.77	
合計	776	96		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額については、すべて1年以内に返済予定のため記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	245			12	233
賞与引当金	12	12	12		12
役員退職慰労引当金	174	13			188
金融商品取引責任準備金	1			0	1

(注) 1. 「貸倒引当金」の当期減少額(その他)は、債権回収による戻入額であります。

2. 「金融商品取引責任準備金」の当期減少額(その他)は、金融商品取引法第46条の5の規定にもとづく金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成24年3月31日現在における主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

(イ) 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	27
預金の種類	
普通預金・通常貯金	30
当座預金・振替口座	6,858
外貨預金・その他	27
小計	6,916
合計	6,943

(ロ) 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別信託金	1,865
顧客区分管理信託金	21
その他の預託金	0
計	1,886

(ハ) トレーディング商品

区分	数量	貸借対照表計上額(百万円)
商品有価証券		
株券等トレーディング商品	1,243千株、50,003千口	1,589
債券等トレーディング商品	697百万円	725
デリバティブ取引		14
計		2,329

(ニ) 信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金 (注) 1	996
信用取引借証券担保金 (注) 2	591
計	1,588

(注) 1 顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であります。

2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金であります。



負債の部

(イ) トレーディング商品

区分	数量	貸借対照表計上額(百万円)
商品有価証券 株券等トレーディング商品	443千株	81
デリバティブ取引		39
計		120

(ロ) 信用取引負債

内訳	金額(百万円)
信用取引借入金 (注) 1	96
信用取引貸証券受入金 (注) 2	442
計	538

- (注) 1 貸借取引に係る証券金融会社からの借入金であります。  
2 顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であります。

内訳	金額(百万円)	担保
日本証券金融(株)	95	有価証券
大阪証券金融(株)	0	有価証券
計	96	

(ハ) 預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金 (注) 1	505
その他 (注) 2	12
募集等受入金 (注) 3	114
計	632

- (注) 1 顧客の有価証券売買代金等にかかる一時預り金であります。  
2 譲渡益税、源泉所得税等の一時的な預り金であります。  
3 顧客から受け入れた有価証券の払込金であります。

(二) 受入保証金

区分	金額(百万円)
信用取引受入保証金 (注) 1	173
先物取引受入証拠金 (注) 2	261
その他の受入保証金 (注) 3	196
計	631

- (注) 1 顧客から信用取引の委託保証金として受け入れている現金であります。  
2 顧客から先物取引等の委託証拠金として受け入れている現金であります。  
3 証券金融会社から貸借株の担保として受け入れている現金であります。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	第52期 事業年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益(百万円)	45	184	423	643
税引前当期純利益額又は税 引前四半期純損失額( ) (百万円)	76	192	191	70
当期純利益金額又は四半期 純損失金額( )(百万 円)	77	194	193	67
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損 失金額( )(円)	0.82	2.07	2.07	0.71

	第1四半期 会計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 会計期間 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 会計期間 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	第4四半期 会計期間 自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額( )(円)	0.82	1.24	0.00	2.78

訴訟

特記事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.kosei.co.jp/">http://www.kosei.co.jp/</a>
株主に対する特典	光世証券株式会社に保護預り口座を開設し、当社株式を寄託いただいた場合、保護預り口座管理料を無料といたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を買増請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

提出書類名	事業年度		提出年月日
1 有価証券報告書 およびその添付書類、 有価証券報告書の確認書	(第51期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
2 内部統制報告書	(第51期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
3 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第52期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月5日 関東財務局長に提出
	(第52期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月4日 関東財務局長に提出
	(第52期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月3日 関東財務局長に提出
4 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定にもとづく臨時報告書		平成23年6月30日 関東財務局長に提出
5 自己株買付状況報告書			平成24年6月1日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

光世証券株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 浩 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榎 本 浩

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている光世証券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光世証券株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、光世証券株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、光世証券株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。